

審議会評価意見書について

下関市市民協働参画審議会から「平成18年度の市民協働参画の状況に関する評価意見書」が提出されました。

この評価意見書は、市が作成した「平成18年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」の提出を受けて審議会委員の意見評価をまとめ、提出されたものです。

この評価意見書を十分に活用し、今後、全庁的に各担当課が協力して継続的な取り組みを進め、市民協働参画型社会の実現・発展を図っていきます。

下関市市民協働参画審議会は、下関市市民協働参画条例第17条における市民活動促進基本計画の策定（平成18年3月策定）並びに市民参画及び市民活動の状況の評価に関することについて諮問するために設置されました。

平成18年度の市民協働参画の状況に関する評価意見書

平成17年2月(旧下関市においては平成15年3月公布6月施行)に公布・施行された下関市市民協働参画条例において、市民と行政・市民と市民が対等の関係において、それぞれの英知を集め実践力をつなぎあい、市民参画という新しいシステムを構築し、市民と行政・市民と市民が協働してまちづくりを進めることがこれからの重要な課題と位置づけられました。

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、市から提出された平成18年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告をもとに市民協働参画の状況確認を行い、これらの事業が市民協働参画型社会の形成にどう関わっているかについて点検・評価を行いました。

全体を概観すると、平成18年度においては下関市にとって大きく市民力が問われた年度であったと感じております。

平成18年10月の「日本女性会議2006しものせき」、11月の「国民文化祭やまぐち2006」、19年2月に行なわれた「エンジン01文化戦略会議」等々、全国規模のイベントが開催され、いずれも市民スタッフ・ボランティアの参画により、下関市のホスピタリティ(おもてなしの心)が発揮され、大きな成果を得ることができました。

いずれの事業も、市民の参画が無くては成り立たなかった事業であり、下関市の市民力を、全県・全国に示すことができたと評価します。

さらに、本年2月に制定された下関市民憲章においては、市民協働参画に関わる市民共通の行動指針として「わたしたちは、協働の営みを大切にします。」と掲げ、市民意識の更なる高まりを見ることができました。

次に施策別の検討の結果、次の5点が評価意見として集約されました。

第1に、市民参画には市政に対する意識付けや市政に対する学習が必須です。そのために有効な手段であるワークショップを積極的に開催することや市民に対する双方向性の情報共有が適切に行われるよう、継続的な取り組みを求めます。

第2に、市民意見の聴取の方法としてのパブリックコメントについて、提出された市民意見数が平成17年度に比して減少しており、今後においては、より多くの市民が意見を提出できるよう、市民の関心を高める具体的な施策を実施するとともに実施の周知方法や施策への意見反映に十分留意し、より市民に開かれた事業の実施を求めます。

第3に、附属機関等における委員構成の状況について、公募の実施に継続して努めるとともに、多数の応募者を確保するため広報を積極的に行うことを求めます。また委員の年代、男女比率につきましても、配慮が必要です。

第4に、市民活動を促進するための環境整備について、新たに開設されたしものせき市民活動センターを中心に、ネットワーク化や情報提供を図り、活動の主体となる市民一人ひとりが自主的・主体的に取り組むことができるような環境整備を求めます。

第5に、市民活動団体への委託事業や協働事業を積極的に実施するよう期待します。市民活動団体が責任を持って事業を受託することは、団体の成長やパートナーシップの強化にもつながります。これからは地域の文化や各種資源を地域特性として市民と行政が協働して発信していくことが、より重要性を増すと考えます。

今日、わたしたちをとりまく様々な問題に効果的に対応するためには、市民自らが自主的・主体的なまちづくりに積極的に取り組む意識を持つことと開かれた市民参加を軸とした展開が必要です。

これからも、継続的な取り組みを進め、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現をめざして施策の一層の推進をお願いしたいと思います。

平成19年8月29日
下関市市民協働参画審議会
会長 石川 啓